



福岡医発第 2723 号 (地)

平成 26 年 2 月 18 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会長 松 田 峻 一 良

(公 印 省 略)

芦屋町「乳幼児医療証」・「子ども医療証」・「障害者医療証」・「ひとり親家庭等医療証」
の発行機関印及び一部医療証の色の変更について

今般、平成 26 年 2 月に芦屋町のシステムが変更されることに伴い、下記のとおり
発行機関印及び一部医療証の色が変更となる旨、芦屋町より別紙の通り通知が参りま
したのでご連絡申し上げます。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただきますとともに、
会員にご周知いただきますようお願いいたします。

なお、本制度に関するお問い合わせについては、芦屋町役場住民課保険年金係
(093-223-3532) までご照会ください。

記

1. 変更対象の証 「乳幼児医療証」
「子ども医療証」
「障害者医療証」
「ひとり親家庭等医療証」

2. 変 更 点

- 1) 上記全医療証について、発行機関印の色が赤から黒（電子
公印）へ変更。
- 2) 「乳幼児医療証」の色がラベンダー色から藤色へ変更。
- 3) 「障害者医療証」の色が浅黄色からブルーへ変更。

3. 変更開始日 平成 26 年 2 月 10 日（月）以降発行分から

小郡三井医師会より

医療保険担当理事 山下拓郎
会長 蒲池 壽

平成26年1月31日

公益社団法人 福岡県医師会 御中

芦屋町長 波多野 茂丸



芦屋町「乳幼児医療証」・「子ども医療証」・「障害者医療証」・「ひとり親家庭等医療証」の発行機関印及び一部医療証の色の変更について

余寒の候、貴職におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃より、本町の福祉医療事業および医療保険行政に格別なご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、芦屋町では平成26年2月にシステムが変更されることに伴い、下記のとおり発行機関印及び一部医療証の色が変更となりますのでお知らせいたします。

つきましては、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 「乳幼児医療証」・「子ども医療証」・「障害者医療証」（65歳以上身体・精神、65歳未満身体・精神）・「ひとり親家庭等医療証」について、発行機関印の色が赤から黒（電子公印）へ変更となります。
- 「乳幼児医療証」がラベンダー色から藤色へ、「障害者医療証」（65歳未満身体・精神）が浅葱色からブルーへ変更となります。
- 平成26年2月10日（月）以降発行分から変更となります。

なお、変更前医療証と変更後医療証が混在することとなりますので、ご了承ください。

<お問い合わせ先>

芦屋町役場 住民課 保険年金係

TEL 093-223-3532

